

四半期報告書

(第73期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

大日本スクリーン製造株式会社

京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1

E02288

第73期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大日本スクリーン製造株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	大日本スクリーン製造株式会社
【英訳名】	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋本正博
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都（075）414-7155（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 太田祐史
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都（075）414-7155（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 太田祐史
【縦覧に供する場所】	大日本スクリーン製造株式会社九段事業所 (東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期連結 累計期間	第73期 第3四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	144,361	163,259	199,795
経常利益又は 経常損失（△）（百万円）	△6,665	4,086	△5,052
四半期純利益又は 四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△12,235	2,257	△11,333
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△11,186	11,459	△6,030
純資産額（百万円）	71,699	88,303	76,854
総資産額（百万円）	228,308	245,246	232,390
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期（当期）純損失金額 (△) (円)	△51.55	9.51	△47.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	31.2	35.8	32.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,731	15,024	△15,319
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,305	△3,441	△5,767
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	28,018	△19,906	21,533
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	40,346	32,250	38,026

回次	第72期 第3四半期連結 会計期間	第73期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△22.42	2.94

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 半導体機器事業（S E）およびF P D機器事業（F E）の装置販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更したため、第72期第3四半期連結累計（会計）期間および第72期の関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。
- 4 第73期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 第72期第3四半期連結累計期間および第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～12月31日）における世界経済は、先進国を中心に景気の緩やかな回復基調が見られました。米国経済は金融緩和の縮小や財政政策の先行き不透明感の高まりによる景気への影響が懸念されるものの、個人消費や住宅市場の改善などから景気の回復傾向が続きました。低迷が続く欧州経済では、ドイツの輸出増加や内需拡大を背景に景気持ち直しの兆しが見られました。新興国経済は総じて成長が鈍化傾向にある中、中国経済は安定的な成長を目指す政府の景気下支え効果により、緩やかな景気の拡大基調が続きました。わが国経済におきましては、アベノミクスの浸透に加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などにより、景気の回復傾向が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界においては、パソコン需要の著しい低迷により、ロジック投資の抑制は続きましたが、スマートフォンやタブレット端末の需要拡大により、メモリーや NAND リーの投資は増加しました。液晶パネル業界においては、テレビ市場の低迷が続く中、中小型パネルの需要増や中国での設備投資再開を背景に事業環境に改善が見られました。印刷関連機器においては、印刷のデジタル化が進む中、POD 装置は普及期に入り需要は増加傾向にあるものの、欧州経済の低迷や競合の激化などにより、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は1,632億5千9百万円と前年同期に比べ188億9千8百万円（13.1%）増加しました。利益面では売上の大幅な増加に加え、変動費や固定費の削減に努めたことなどにより、営業利益は前年同期に比べ106億5千9百万円増加し、45億6千3百万円（前年同期は60億9千6百万円の営業損失）となりました。経常利益は40億8千6百万円（前年同期は66億6千5百万円の経常損失）となり、四半期純利益は22億5千7百万円（前年同期は122億3千5百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績概況は、以下のとおりです。

（半導体機器事業：SE）

半導体機器事業では、前年同期に比べ、ロジック向けの売上は大幅に減少しましたが、メモリーや大手 NAND リーの投資拡大によりコーターデベロッパーの売上は増加しました。地域別では国内向けやアジア向けが増加しました。その結果、当セグメントの売上高は1,124億6千9百万円（前年同期比8.9%増）となりました。営業利益は売上の増加に加え、変動費や固定費の削減に努めたことなどにより47億8千5百万円（前年同期は39億6百万円の営業損失）となりました。

(F P D機器事業 : F E)

F P D機器事業では、国内やアジア向けに高精細液晶パネル向け中小型製造装置の売上が増加したことに加え、中国向けの大型パネル用製造装置の売上が増加したことから、当セグメントの売上高は143億3百万円（前年同期比59.1%増）となり、営業損失は2億4千1百万円（前年同期は8億1千4百万円の営業損失）となりました。

(メディアアンドプレシジョンテクノロジー事業 : M P)

メディアアンドプレシジョンテクノロジー事業では、印刷関連機器については、為替が円安で推移する中、C T P装置の売上は減少しましたが、P O D装置の売上が増加したことにより、前年同期に比べ売上が増加しました。プリント基板関連機器については、回路形成に必要な直接描画装置の売上が増加したことにより前年同期に比べ売上が増加しました。これらの結果、当セグメントの売上高は358億8千3百万円（前年同期比13.6%増）となり、営業利益は15億1千2百万円（前年同期は1千4百万円の営業利益）となりました。

(その他事業)

その他事業では、外部顧客への売上高が前年同期に比べ1億4千2百万円増加し、6億3百万円となりました。

(2)財政状態及び資本の財源についての分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、受取手形及び売掛金、たな卸資産、保有株式の時価上昇に伴う投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ128億5千6百万円（5.5%）増加し、2,452億4千6百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ14億7百万円（0.9%）増加し、1,569億4千2百万円となりました。有利子負債につきましては、社債を発行した一方で、借入金を返済したことにより前連結会計年度末に比べ197億2千5百万円（28.0%）減少し、507億1千7百万円となりました。また、有利子負債から現金及び預金を除いた純有利子負債は、前連結会計年度末に比べ143億3千7百万円（47.8%）減少し、156億8千4百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益計上による利益剰余金の増加に加え、保有株式の時価上昇および円安の影響により、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定がそれぞれ増加したことから、前連結会計年度末に比べ114億4千9百万円（14.9%）増加し、883億3百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.0ポイント改善し、35.8%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、仕入債務の増加などの収入項目がたな卸資産の増加、売上債権の増加などの支出項目を上回ったことから、150億2千4百万円の収入（前年同期は197億3千1百万円の支出）となり、大幅に改善いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、研究開発設備等の有形固定資産を取得したことなどにより、34億4千1百万円の支出（前年同期は43億5百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による資金調達を行いましたが、借入金を返済したことなどにより199億6百万円の支出（前年同期は280億1千8百万円の収入）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ57億7千6百万円減少し、322億5千万円となりました。

（注）「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、S EおよびF Eの装置販売については、第1四半期連結会計期間より、出荷基準から据付完了基準に会計方針を変更しております。したがって、前年同期、前連結会計年度末との比較分析は遡及適用後の数値で行っております。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

I 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場している者として、大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。それだけに、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上させていくことができる者であることが必要であると認識しております。このため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として相応しくない者が現れた場合に対する一定の備えを設ける必要があると考えております。

II 基本方針の実現に資する特別な取り組み

1. 当社の企業価値の源泉について

当社は、設立以来、写真製版用ガラススクリーンの製造で培われてきたコア技術『フォトリソグラフィー（写真現像技術を応用して微細なパターンを形成する技術）』を応用展開することで、印刷関連機器分野から半導体製造装置やF P D製造装置などのエレクトロニクス分野へ事業展開を果たしてまいりました。現在では、創業の印刷関連分野における印刷版出力装置をはじめ、半導体分野でのシリコンウェハー洗浄装置、F P D分野での大型ガラス基板対応の製造装置など、複数の製品において世界トップシェアの地位を得るに至っております。

当社の経営理念は、コア技術を基礎に新しい事業や技術、製品の創造に常にチャレンジする「思考展開」にあります。この理念は、IT化、デジタル化の進む今日におきましても、環境に配慮したオンデマンドデジタル印刷システムや最先端の半導体・F P D製造装置の開発にしっかりと根付き、時代の環境変化を新たなチャンスに変えていく精神として脈々と受け継がれています。

このように、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ちつつ、時代の環境変化に素早く対応し、フォトリソグラフィーをコア技術として社会から求められる製品群を開発、製造してきた総合的な技術力によって確保、向上されるべきものであり、また、それを支える顧客、取引先、従業員等の一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

2. 企業価値向上のための取り組みについて

当社グループは、前連結会計年度に大幅な損失を計上いたしました。今後の業績回復の方針といたしましては、低下した収益力を早期に復活させるために、「緊急対応策」を継続実施するとともに、収益力を抜本的に向上させていくための「収益構造改革」（変動費削減、研究費・設備投資額の効率的活用、組織のスリム化、事業構造の再構築）の実行を推し進めてまいります。

平成26年3月期は中期3ヵ年経営計画「NextStage70」の最終年度であります。数値目標として掲げた「自己資本比率50%」と「純有利子負債ゼロ」は残念ながら達成が難しい状況ですが、基本方針である「収益構造の確立と新たな成長への基盤づくり」にグループ一丸となって継続的に取り組むことにより、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

3. コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことにより、企業経営における透明性、健全性、効率性を追求し、すべてのステークホルダーの利益の確保を目指しております。そのために内部統制機能や環境、安全経営の充実を重要な経営課題と位置付け、これらを推進しております。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために取締役の任期を1年とし、経営の客観性を維持するために社外取締役を選任しております。経営の効率性と業務執行機能の強化を目的として、執行役員制および社内カンパニー制を導入しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役会などの重要な会議への出席のほか、各事業所やグループ会社の監査を行うことにより、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認、検討を行っております。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（本施策）

当社は、平成19年6月27日開催の第66回定時株主総会にて株主の皆様のご承認にもとづき導入いたしました「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」につき、平成21年6月25日開催の第68回定時株主総会および平成23年6月28日開催の第70回定時株主総会において、その内容を一部変更して継続導入しております。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする、または結果として同割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為が当社の企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社の企業価値を確保しましたは向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。当社は、本施策をもって、大規模買付ルールおよび大規模買付対抗措置について、以下のとおり定めております。

(1) 大規模買付ルールの概要

- ・ 大規模買付者は、事前に大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に提供すること
- ・ 当社取締役会による検討、交渉、意見形成および代替的提案を行う期間を設定すること
- ・ 独立委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を公表すること
- ・ 独立委員会の勧告があった場合、株主意思確認総会において株主意思の確認を行うこと
- ・ 当社取締役会による大規模買付対抗措置の発動または不発動の決議は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、株主意思確認総会の決定に従って行うこと
- ・ 当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、独立委員会の勧告を最大限尊重し、中止または発動の停止に関する決議を行うことができる

(2) 大規模買付対抗措置の概要

- ・ 大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続きを順守しない場合は大規模買付行為によって当社の企業価値が著しく毀損される場合に、当社取締役会は大規模買付対抗措置を決議できること
- ・ 当社取締役会は、具体的な大規模買付対抗措置として、特定株主グループに属さないことなどの行使条件を付した新株予約権の無償割当のほか、法令および定款が認める相当な措置を決議することができること
- ・ 当社取締役会が具体的な大規模買付対抗措置発動を決議するにあたっては、独立委員会の意見、勧告を最大限尊重し、当社監査役会の賛同を得るものとし、株主意思確認総会の決定がある場合には当該決定に従うこと

(3) 本施策の有効期間ならびに廃止および変更

- ・ 有効期間は平成23年6月28日開催の当社定時株主総会から平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時まで
- ・ 本施策の有効期間満了前であっても、定時株主総会または臨時株主総会において本施策を廃止または変更する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本施策を廃止または変更する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止または変更されること

本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.screen.co.jp/ir/>) に掲載しております平成23(2011)年5月10日付「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入のお知らせ」をご覧ください。

IV 本施策の合理性について

1. 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、大規模買付ルールおよび大規模買付対抗措置について定めるものです。

本施策は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを順守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を発動することがある旨を明記しております。

また、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を発動することがある旨を明記しております。

このように本施策は、基本方針の考え方によると沿うものであるといえます。

2. 本施策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

前記 I で述べたとおり、基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としております。本施策は、基本方針の考え方によると沿って設計され、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本施策によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本施策が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えております。

さらに、株主の皆様の承認を本施策の発効の条件としていることに加え、当社の取締役の任期は1年ですので、

本施策の有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様の意向を示していただくことも可能です。また、本施策はデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお廃止できず、また発動を阻止できないため、株主の権利行使が不當に制限される買収防衛策）やスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないことにより、廃止するまたは発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）ではありません。このように、株主の皆様が望めば本施策の廃止も可能であることは、本施策が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えております。

3. 本施策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本施策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの順守の要請や大規模買付対抗措置の発動を行うものです。本施策は当社取締役会が大規模買付対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による大規模買付対抗措置の発動は本施策の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本施策の発効、延長を行うことはできず、株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が大規模買付対抗措置をとる場合など、本施策にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。さらに、必要に応じて、株主の皆様の意思を尊重するため、株主意思の確認手続を行うことができるものとしています。本施策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きを盛り込んでおります。

以上から、本施策が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間は研究開発費として87億3千9百万円を投入いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成25年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	253,974,333	253,974,333	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	253,974,333	253,974,333	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	253,974	—	54,044	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,618,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,548,000	236,548	同上
単元未満株式	普通株式 808,333	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	253,974,333	—	—
総株主の議決権	—	236,548	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式847株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大日本スクリーン製造 株式会社	京都市上京区堀川通寺之内 上る4丁目天神北町1番地 の1	16,618,000	—	16,618,000	6.54
計	—	16,618,000	—	16,618,000	6.54

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、16,623,918株(単元未満株式918株含む)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,420	35,032
受取手形及び売掛金	※4 41,093	※4 44,310
商品及び製品	41,721	47,572
仕掛品	25,549	27,610
原材料及び貯蔵品	5,874	5,433
繰延税金資産	3,984	4,068
その他	3,906	4,392
貸倒引当金	△935	△870
流動資産合計	161,614	167,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,586	52,137
機械装置及び運搬具	33,315	33,965
その他	27,837	27,937
減価償却累計額	△72,837	△74,553
有形固定資産合計	39,902	39,486
無形固定資産		
その他	2,624	2,554
無形固定資産合計	2,624	2,554
投資その他の資産		
投資有価証券	21,836	28,983
その他	7,467	7,490
貸倒引当金	△1,054	△819
投資その他の資産合計	28,249	35,654
固定資産合計	70,776	77,695
資産合計	232,390	245,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 60,750	※4 71,977
短期借入金	33,783	8,095
1年内返済予定の長期借入金	3,349	2,580
1年内償還予定の社債	—	14,000
リース債務	732	834
未払法人税等	843	965
設備関係支払手形	※4 112	※4 41
役員賞与引当金	39	39
製品保証引当金	4,940	4,815
受注損失引当金	132	312
その他	15,327	22,707
流動負債合計	<u>120,013</u>	<u>126,370</u>
固定負債		
社債	19,000	13,600
長期借入金	10,642	9,276
リース債務	2,934	2,330
退職給付引当金	151	54
役員退職慰労引当金	78	99
資産除去債務	48	48
その他	2,666	5,164
固定負債合計	<u>35,521</u>	<u>30,572</u>
負債合計	<u>155,535</u>	<u>156,942</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,044	54,044
資本剰余金	4,583	4,583
利益剰余金	36,405	38,662
自己株式	△12,245	△12,250
株主資本合計	<u>82,788</u>	<u>85,040</u>
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,716	7,375
為替換算調整勘定	△9,255	△4,722
その他の包括利益累計額合計	<u>△6,539</u>	<u>2,653</u>
少数株主持分	605	609
純資産合計	<u>76,854</u>	<u>88,303</u>
負債純資産合計	<u>232,390</u>	<u>245,246</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	144,361	163,259
売上原価	115,542	123,228
売上総利益	28,818	40,031
販売費及び一般管理費	34,915	35,468
営業利益又は営業損失(△)	△6,096	4,563
営業外収益		
受取利息	56	87
受取配当金	367	359
受取家賃	155	247
その他	337	442
営業外収益合計	916	1,136
営業外費用		
支払利息	746	850
為替差損	94	68
その他	644	694
営業外費用合計	1,485	1,613
経常利益又は経常損失(△)	△6,665	4,086
特別利益		
投資有価証券売却益	0	10
特別利益合計	0	10
特別損失		
投資有価証券評価損	883	5
その他	0	0
特別損失合計	883	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△7,548	4,091
法人税等	4,654	1,845
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△12,202	2,245
少数株主利益又は少数株主損失(△)	32	△12
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△12,235	2,257

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△12,202	2,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△493	4,658
為替換算調整勘定	1,509	4,554
その他の包括利益合計	1,016	9,213
四半期包括利益	△11,186	11,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△11,223	11,450
少数株主に係る四半期包括利益	37	9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△7,548	4,091
減価償却費	3,388	3,026
投資有価証券評価損益（△は益）	883	5
投資有価証券売却損益（△は益）	0	△10
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4	△98
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△18	△0
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△955	△182
受注損失引当金の増減額（△は減少）	77	180
受取利息及び受取配当金	△423	△446
支払利息	746	850
売上債権の増減額（△は増加）	9,371	△2,654
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,408	△4,792
その他の流動資産の増減額（△は増加）	163	△362
仕入債務の増減額（△は減少）	△23,340	11,313
未払費用の増減額（△は減少）	△192	190
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△2,367	6,382
その他	△325	△754
小計	△17,127	16,738
利息及び配当金の受取額	444	481
利息の支払額	△620	△801
確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額	△18	△16
法人税等の支払額	△2,410	△1,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,731	15,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	21	△101
有形固定資産の取得による支出	△4,076	△2,737
有形固定資産の売却による収入	364	6
その他	△614	△610
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,305	△3,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	31,225	△25,700
長期借入金の返済による支出	△835	△2,135
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,176	△606
社債の発行による収入	—	8,546
自己株式の純増減額（△は増加）	△3	△5
配当金の支払額	△1,186	—
少数株主への配当金の支払額	△4	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,018	△19,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	734	2,546
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,714	△5,776
現金及び現金同等物の期首残高	35,631	38,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 40,346	※ 32,250

【注記事項】

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として定額法に変更しております。

この変更は、事業環境の変化を踏まえた構造改革の一環として、設備の汎用性を高め安定的に稼動させる比率を高めていくことから、使用可能期間にわたり減価償却費を均等配分することが、有形固定資産の利用形態の観点から、より適切であると判断したことによるものです。

これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は677百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は709百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(収益認識基準の変更)

S E および F E の装置販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。この変更は、国際的な会計基準の動向も踏まえ、海外売上比率の増加により出荷から据付完了までの期間が長期化する傾向になってきたこと、ならびに出荷から据付完了までの業務プロセスの見直しにより据付完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ4,426百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は6,514百万円減少しております。

なお、セグメント情報および1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

連結決算日における受取手形の裏書譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円	63百万円

2 売上債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
売上債権流動化に伴う遡及義務	15百万円	78百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員住宅ローン	185百万円	150百万円
取引先のリース料支払	28	9
計	213	159

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	253百万円	238百万円
支払手形	1,895	1,589
設備関係支払手形	7	16

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	42,468百万円	35,032百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,122	△2,782
現金及び現金同等物	40,346	32,250

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,186	5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント（注）1				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	S E	F E	M P	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	103,317	8,988	31,594	143,900	460	144,361	—	144,361
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	5,202	5,202	△5,202	—
計	103,317	8,988	31,594	143,900	5,663	149,564	△5,202	144,361
セグメント利益 又は損失（△）	△3,906	△814	14	△4,706	△241	△4,948	△1,148	△6,096

- (注) 1 S Eは、半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。F Eは、F P D 製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。M Pは、印刷関連機器およびプリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウエアの開発、印刷物の企画・製作、物流業務等の事業を含んでおります。
- 3 セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,148百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 4 セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失（△）と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント（注）1				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	S E	F E	M P	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	112,469	14,303	35,883	162,656	603	163,259	—	163,259
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	5,197	5,197	△5,197	—
計	112,469	14,303	35,883	162,656	5,800	168,457	△5,197	163,259
セグメント利益 又は損失（△）	4,785	△241	1,512	6,055	△336	5,719	△1,156	4,563

- (注) 1 S Eは、半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行ております。F Eは、F P D 製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行ております。M Pは、印刷関連機器およびプリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行ております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウエアの開発、印刷物の企画・製作、物流業務等の事業を含んでおります。
- 3 セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,156百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 4 セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、S Eで545百万円、M Pで96百万円それぞれ増加し、セグメント損失は、F Eで31百万円減少しております。

(収益認識基準の変更)

「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、S EおよびF Eの装置販売について、収益認識基準を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後のセグメント情報になっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間のセグメント損失は、S Eで3,965百万円、F Eで460百万円それぞれ減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△51円55銭	9円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△12,235	2,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△12,235	2,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	237,366	237,356

(注) 1 「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、S EおよびF Eの装置販売について、収益認識基準を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は18円65銭減少しております。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

大日本スクリーン製造株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本克己印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内毅印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島康生印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛西秀彦印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本スクリーン製造株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本スクリーン製造株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

強調事項

- 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、SE及びFEの装置販売に係る収益認識基準を変更している。
- 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【会社名】	大日本スクリーン製造株式会社
【英訳名】	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋本正博
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 領内修
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【縦覧に供する場所】	大日本スクリーン製造株式会社九段事業所 (東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役橋本正博及び最高財務責任者領内修は、当社の第73期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。